

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年9月1日  
(第49期) 至 2022年8月31日

株式会社エッチ・ケー・エス

(E02238)

第49期（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エッチ・ケー・エス

# 目 次

頁

## 第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2022年11月29日

**【事業年度】** 第49期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

**【会社名】** 株式会社エッチ・ケー・エス

**【英訳名】** HKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 水口 大輔

**【本店の所在の場所】** 静岡県富士宮市上井出2266番地

**【電話番号】** 0544(29)1111

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役財務部長 赤池 龍記

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県富士宮市北山7181番地

**【電話番号】** 0544(29)1111

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役財務部長 赤池 龍記

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	7,317,713	7,545,508	7,226,385	7,971,299	8,629,744
経常利益 (千円)	221,525	222,755	140,345	455,976	720,986
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	100,194	105,887	148,451	352,251	496,198
包括利益 (千円)	88,247	85,359	112,914	400,809	627,145
純資産額 (千円)	8,550,933	8,549,372	8,619,661	8,978,019	9,520,156
総資産額 (千円)	11,475,180	12,180,836	11,758,706	12,483,872	13,091,438
1株当たり純資産額 (円)	5,903.10	6,024.01	6,091.44	6,344.69	6,717.44
1株当たり当期純利益 (円)	69.46	74.23	104.90	248.93	350.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	70.0	73.3	71.9	72.6
自己資本利益率 (%)	1.18	1.24	1.73	4.00	5.37
株価収益率 (倍)	25.99	22.90	15.57	7.43	5.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,963	1,118,263	395,442	1,212,233	658,803
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△557,914	△670,686	△850,639	△277,095	△946,245
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△197,530	△37,266	125,380	△312,640	△166,387
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,544,146	1,937,673	1,607,890	2,255,031	1,848,545
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	341 (48)	352 (48)	345 (52)	356 (51)	367 (46)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式併合および当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (千円)	6,007,344	6,097,033	5,854,019	6,379,499	6,813,608
経常利益 (千円)	168,309	184,380	153,149	329,404	589,022
当期純利益 (千円)	113,469	87,708	175,817	262,676	423,626
資本金 (千円)	878,750	878,750	878,750	878,750	878,750
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	1,600,000	1,600,000
純資産額 (千円)	7,961,730	7,953,974	8,079,091	8,311,279	8,659,980
総資産額 (千円)	10,575,676	11,189,811	10,832,714	11,416,353	11,802,833
1株当たり純資産額 (円)	5,519.74	5,620.66	5,709.42	5,873.51	6,120.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60 (—)	60 (—)	60 (—)	36 (—)	50 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	78.66	61.49	124.24	185.63	299.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.3	71.1	74.6	72.8	73.4
自己資本利益率 (%)	1.43	1.10	2.19	3.21	4.99
株価収益率 (倍)	22.95	27.65	13.14	9.97	6.74
配当性向 (%)	38.1	48.8	24.15	19.39	16.70
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	249 (42)	255 (39)	253 (42)	256 (42)	257 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.4 (109.6)	80.9 (97.8)	79.2 (107.3)	90.9 (132.8)	100.8 (136.2)
最高株価 (円)	4,270 (900)	3,770	4,200 (1,670)	2,700	2,450
最低株価 (円)	3,575 (812)	2,940	2,071 (1,470)	1,400	1,746

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式併合および当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2018年8月期の株価については、株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を（ ）内に記載しております。また、2020年8月期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を（ ）内に記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1973年10月	レース用エンジン、エンジンパーツの開発、製造および販売を目的として株式会社エッチ・ケー・エスを資本金1,200万円で設立。
1974年7月	ターボチャージャーの発売。
1981年1月	オートレース用4バルブエンジン(フジ号)の発売。
1981年6月	営業部門を分離独立、株式会社エッチ・ケー・エス・サービス(のち株式会社エッチ・ケー・エス・販売)を設立。
1982年3月	電子制御製品の開発を開始。
1984年1月	4気筒DOHC2.3リットルオリジナルエンジン(型式:134E)の開発に成功。
1984年4月	新社屋(現富士宮工場)の完成。
1985年4月	静岡県富士宮市北山に北山工場を設置し、マフラーの製造開始。
1986年9月	4気筒DOHC2.0リットル5バルブオリジナルエンジン(型式:186E)の開発、GCレース参戦。
1988年10月	オートレース用2気筒DOHCエンジン(型式:200E)の発売。
1992年1月	V12:3.5リットル5バルブオリジナルレース用エンジン(型式:300E)の開発。
1994年6月	コイルスプリングの製造開始。
1996年3月	欧州の販売拠点として、英国にHKS EUROPE LIMITEDを設立(現連結子会社)。
1996年9月	株式会社エッチ・ケー・エス・販売に合併、商号を株式会社エッチ・ケー・エスに変更。水平対向4サイクル2気筒680ccウルトラライトプレーン(ULP)用エンジン(型式:A700E)の発売。
1999年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年8月	静岡県富士宮市北山に研究開発施設(本社工場)を新設。
2000年5月	日生工業株式会社の株式取得(現連結子会社)。
2001年6月	HKS(Thailand)Co.,Ltd.への投資のためHKS-IT Co.,Ltd.を設立(現連結子会社)。 東南アジアの販売拠点としてHKS(Thailand)Co.,Ltd.を設立(現連結子会社)。
2003年2月	株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリーを設立(現連結子会社)。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年11月	トルク感応型トラクションドライブ方式を採用したGTスーパーチャージャーを発売。
2008年7月	エンジンの燃料をガソリンと圧縮天然ガス(CNG)とで切り替えて走ることができるバイフューエルコンバージョンキットを発売。
2010年4月	当社オリジナル設計による内製ボールベアリングターボGTIIタービンを発売。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所へラクス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年3月	トラックのディーゼルエンジンを天然ガス仕様に変更する事業をタイ国で開始。
2012年9月	中国の販売拠点として艾馳楷时(上海)貿易有限公司(現艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司)を設立(現連結子会社)。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2017年1月	米国にHKS USA, INC.を設立(現連結子会社)。
2017年3月	HKS-IT CO.,Ltd.(現連結子会社)がタイ国サムットプラカーン県に工場を建設。
2018年5月	日生工業株式会社(現連結子会社)が埼玉県児玉郡美里町に工場を建設。本店所在地を東京都大田区から埼玉県児玉郡美里町に移転。
2019年4月	静岡県富士宮市北山の本社工場内に実験棟を建設。
2019年5月	中国広州市に艾馳楷时(上海)貿易有限公司(現艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司)の分公司(支店)を設立。
2020年4月	HKS(Thailand)Co.,Ltd.内にR&D部門を新設。
2022年1月	艾馳楷时(上海)貿易有限公司を艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司に社名変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
2022年8月	艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司の上海本店を、現地向け車両への開発強化を目的として、研究開発拠点機能を有した新規拠点へ移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の子会社)は、当社(株式会社エッチ・ケー・エス)、および子会社8社、関連会社1社より構成されており、自動車等の関連部品の製造、販売ならびに軽量小型飛行機用エンジン部品の販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究およびその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、ならびにセグメント区分との関係は次のとおりであります。

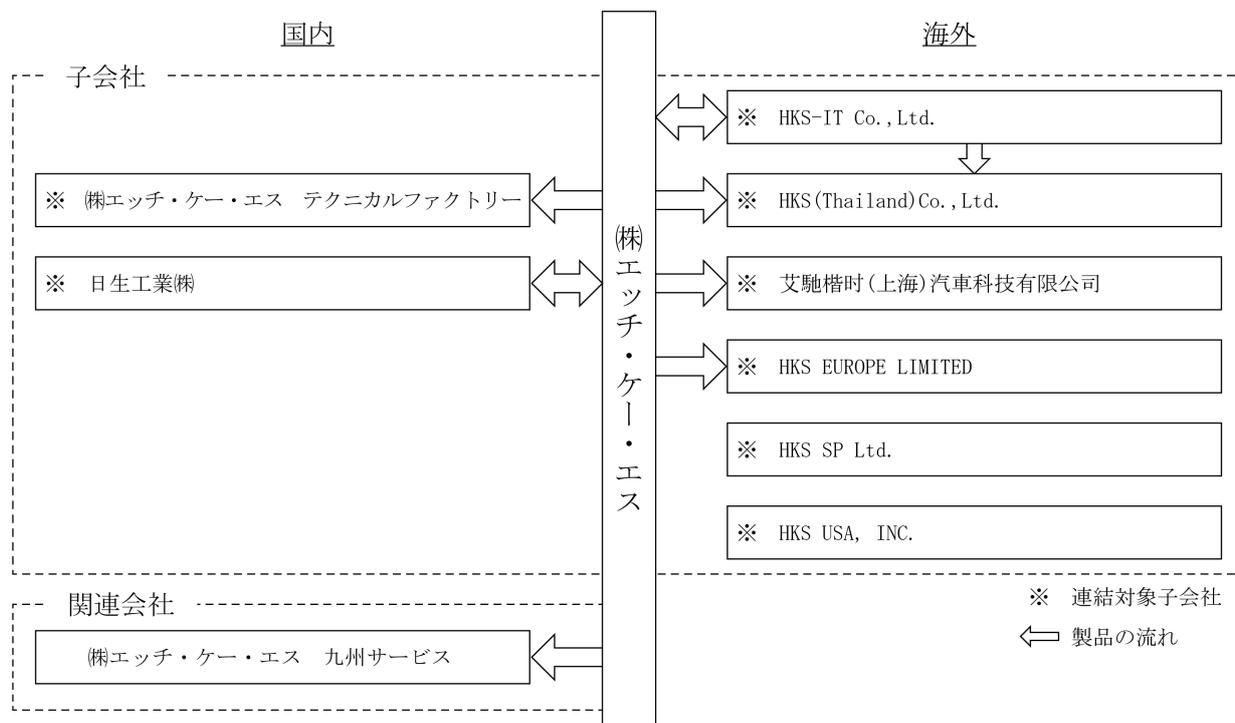
- (1) 自動車等の関連部品事業・・・主な製品はマフラー、電子、ターボチャージャー、サスペンション、冷熱、エンジン部品等であります。

これらの製品は、当社およびHKS-IT Co.,Ltd. が製品の製造を行い、国内販売は主として当社、株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリーが、海外販売は当社、HKS EUROPE LIMITED、HKS(Thailand)Co.,Ltd.、HKS-IT Co.,Ltd. および艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司が行っております。また、日生工業株式会社は自動車メーカーの部品の加工を行い、HKS USA, INC. は米国内においての広報活動・マーケティング活動を行っております。

- (2) その他の事業・・・主な製品は軽量小型飛行機用エンジン部品です。

軽量小型飛行機用エンジン部品は当社が販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
HKS EUROPE LIMITED (注) 2	英国ケンブリッジシャー州	千英ポンド 573	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社の自動車等関連部品を販売しております。 役員の兼任 2名
HKS (Thailand) Co., Ltd. (注) 3, 4	タイ国サムットプラカーン県	千タイバーツ 8,000	自動車等の 関連部品事業	49.0 [51.0]	当社の自動車等関連部品を販売しております。当社にロイヤリティを支払っております。 役員の兼任 3名
HKS SP Ltd. (注) 5	英国ケンブリッジシャー州	千英ポンド 0.1	自動車等の 関連部品事業	100.0 (100.0)	当社の自動車等関連部品を販売しております。 役員の兼任 2名
HKS-IT Co., Ltd. (注) 2	タイ国サムットプラカーン県	千タイバーツ 120,000	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社に自動車等関連部品を販売しております。当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司 (注) 6	中国上海市	千円 30,000	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社の自動車等関連部品を販売しております。当社にロイヤリティを支払っております。 役員の兼任 3名
HKS USA, INC.	米国アリゾナ州	千ドル 300	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社より委託された広報活動等を行っております。 役員の兼任 3名
日生工業株式会社 (注) 2, 7	埼玉県児玉郡美里町	千円 99,000	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	埼玉県戸田市	千円 40,000	自動車等の 関連部品事業	100.0	当社の自動車等関連部品を販売しております。当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。  
 4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものです。  
 5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 6. 艾馳楷时(上海)貿易有限公司は、2022年1月より艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司に社名変更しております。  
 7. 日生工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
日生工業株式会社	1,117,479	64,739	42,773	973,439	1,388,517

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車等の関連部品事業	355 (43)
その他の事業	— (—)
全社(共通)	12 (3)
合計	367 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
257 (38)	41.2	17.5	5,677

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車等の関連部品事業	245 (35)
その他の事業	— (—)
全社(共通)	12 (3)
合計	257 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「感性に訴える こだわりのもの造りを通じて お客様のライフスタイルを より個性豊かなものに演出する事に 挑戦し続ける」との経営理念に基づき、次の5項目を経営方針としております。

- ① お客様の立場で行動する
- ② 全ての品質を向上する
- ③ 世界的視野で行動する
- ④ 市場は自ら創造する
- ⑤ 環境との調和を図る

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益重視の経営体質を目指しているため、売上高と経常利益を重要な経営指標として位置づけております。

#### (3) 経営環境および優先的に対処すべき課題等

当社グループが主とするアフターマーケットをとりまく環境は、巣ごもり消費の影響から、コロナ禍でも楽しめる趣味として、自動車のカスタマイズをはじめとする「車それ自体を楽しむ消費」が増えたことや、自動車メーカーのスポーツカーラインアップの充実、さらにはコロナ禍における通勤・通学等の手段として、自動車をはじめとする個人での移動手段が見直されたこと等が追い風となり、好調に推移しました。

今後の自動車業界においては、CASEの重要性がさらに増すと想定されます。脱炭素社会を目指すうえで重要となる電動化の分野や、オーナーの利便性に直結する自動運転技術のさらなる進展、加えてMaaSの浸透により、ITの活用であらゆる公共交通機関がシームレスに結合され、人々が効率よく、便利に移動できる社会・環境への需要が高まるにつれ、その一翼を担う自動車においても、より幅広いコネクテッド・シェアリングへの対応が不可欠といえます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、収束の遅延等により影響が長期化した場合、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。企業活動の一時的な停止を防止するため、感染予防・拡大防止に取り組んでまいります。

このような状況のなか、当社は、対処すべき課題(経営目標)を以下のとおり設けており、その実現のための各種施策を展開してまいります。

##### ①全従業員の「自ら学ぶ機会」を推進し、従業員と会社がともに成長する。

- ・会社、各部門は従業員の学ぶ機会をつくり、従業員は自ら学ぶ姿勢をもって成長し、自身の業務改善につなげます。
- ・人事評価制度については、現評価制度の課題の意見集約に着手し、改定案をまとめます。
- ・表彰制度の活用を推進し、自ら学ぶ姿勢をもち、成長する従業員を表彰します。
- ・意見を出し合い、皆の提案を活用して、働きやすい職場環境を整えます。
- ・50周年の節目に、企業理念を改めて理解し、中期計画、経営目標、各部・各課目標まで、全従業員の共通理解のもと、目標と役割の明確化を図ります。

##### ②お客様の不満をすぐに解消する。

- ・トラブル対応のさらなるスピードアップを図るため、対策フローに従い即時対応します。
- ・SNS等でのお客様の不満・不具合情報には、ブランド価値を落とさぬよう、即対応します。

③お客様をお待たせしない出荷体制を作る。

- ・年間販売数の予測精度を上げ、受注・生産管理・購買が一丸体制をとり、販売予測をもとに生産計画立案、安全在庫管理を進めて、全社在庫の管理と適正化を図ります。
- ・新規品とAランク品は常時在庫、Bランク品は1ヶ月以内のバックオーダー解消を目標に仕組みを構築。納期のかかる部品は内製化を検討し、お客様へのデリバリーを最優先します。
- ・新商品の上市においては、発売日程の必達を目標に事前の連携体制をとり、事前受注をフローに組み込みます。
- ・サポートセンターは、さらなるDX化推進の検討を始め、商品知識の共有、在庫問い合わせのデジタル化を進めます。

④お客様とつながり、マーケットと深くかかわる。

- ・顧客管理システムの運用を開始。商品を使っていただくお客様と直接つながる仕組みを活用し、お客様、お店、営業所、HKSグループ一体で、体感・体験の場を盛り上げて、HKSファンを増やす取り組みを推進します。
- ・ものづくりに関わる部門は、お客様と接する機会を積極的につくり、アンテナを張って感性を磨きます。お客様の発想を超える、感性に訴えるものづくり、ことづくりのヒントにつなげます。

⑤お客様に新しい価値を提供する。

- ・全社員による商品提案で、HKSブランドを皆で創り上げます。
- ・新たなチューニングの世界、次世代のクルマづくりに向け、新技術確立に挑戦します。
- ・新規海外拠点の模索・方針決定を実施します。
- ・本社、販売、サービス拠点が一体となり、コンプリートチューニングカーを企画し、発表します。
- ・お客様の課題を認識し、新発想の商品につなげ、HKSブランドをさらに高めていきます。
- ・各営業所間、本社間で新しい取り組み、改善プロセス、お客様からの感謝のポイントを共有し、営業力、販売力強化につなげていきます。
- ・使っていただくお客様を思い浮かべ、常に改善・技能レベル向上を目指し、丁寧なものづくりを心がけます。
- ・部門間の横連携を大事に、全社協力体制で新価値提供を推進します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループでは、これらのリスクを認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

### (1) 市場における競争

当社グループは、アフターパーツの総合メーカーとしての高いブランド力を背景にした事業を展開しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、厳しい競争にさらされております。また近年は、自動車メーカーがアフターパーツ市場にも積極的な姿勢を示しており、さらに競争が激化する可能性があります。当社は、お客様のニーズを敏感にとらえ、魅力ある製品をタイムリーに提供することにより、ブランド力の維持・向上を図っておりますが、これができない場合には、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。また、急激に価格競争が進んだ場合には、利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

### (2) 自動車メーカーの商品戦略

当社グループは、自動車メーカーの販売する自動車に取り付けるパーツの販売を主体とした事業を行っているため、自動車メーカーの展開する商品カテゴリーの変化により、当社グループのユーザー層が変化することがあります。近年では、自動車メーカーが当社グループの得意とするスポーツカーのラインアップを充実させてきており、当社にとって、より付加価値の高いスポーツカー向け製品のラインアップ拡充による売上・利益獲得への追い風となっておりますが、過去にはスポーツカーのカテゴリーが減少し、エコカー・ミニバン・ワゴン・軽自動車が増加したことにより、販売モデルや価格帯が変化し売上高が減少したケースがありました。このように、自動車メーカーが商品戦略を急激かつ大規模に変化させた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 地震等自然災害による影響

地震、噴火等の自然災害の発生により、当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があります。当社の生産拠点は静岡県富士宮市に集中しているため、予想される東海地震が発生した場合、施設の損害や復旧費用のほかに、生産活動ができなくなるにより事業活動に障害または遅延をきたす可能性があります。大規模または長期間の障害または遅延が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶリスクがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、製造受託・開発受託ともに、委託メーカーの減産や開発計画の見直し等の影響を受け、製造受託・開発受託ともに売上高が減少し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすリスクがありますが、感染拡大の規模や収束の時期についての見通しは立っておらず、現時点で業績に与える影響を予測することは困難であります。

また、従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、企業活動を一時的に停止するリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症に対して当社グループでは、毎日の検温・体調チェック等、従業員の安全と健康を最優先とした対応を徹底しております。

(5) 為替の変動

当社グループは、海外で販売している製品の大半が日本国内で生産され輸出されております。急激かつ大幅な円高が発生した場合には、海外における価格競争力を失い、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶリスクがあります。

(6) 環境その他の規制

当社グループは、事業活動を行っているそれぞれの国において、安全性、騒音、排気ガス等の環境規制、その他の法規制を受けております。法律の改正により、当社グループの費用負担が大幅に増加するリスクがあります。

(7) 顧客企業の変化

当社グループは、当社グループの営業所を通して販売活動を行っているとともに、量販店に対する販売や自動車メーカーに対しての部品・技術の供給を行っております。これらの自動車メーカーや大手量販店に対する売上は、当社グループが管理できない要因により影響を受けることがあります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種の進展や政府の各種政策等から、一時は持ち直しの動きがみられましたが、新たな変異株の出現による感染再拡大により再び経済活動が抑制される等、厳しい状況で推移しました。さらに、上海等におけるロックダウン等の公衆衛生上の措置による影響も国内経済へと波及しましたが、これら内外の感染症の動向に加えて、長期化するロシアのウクライナ侵攻を背景とした資源価格や原油価格の世界的な高騰、先進国を中心としたインフレ高進による経済・物価情勢への影響、さらには日米の金利差拡大等による急激な円安の進行等、先行きは依然として不透明な状態にあります。

海外に目を向けますと、米国経済は、これまで積み上がってきた消費者需要の盛り上がりから、個人消費を中心に景気は回復しました。中国経済も、感染拡大に伴う厳格な公衆衛生上の措置の影響が和らぐも、下押しされた状態から持ち直しつつあります。欧州経済は、エネルギー価格上昇等の影響により減速しつつも、経済活動の再開が続くも、基調としては回復しています。

このようななか、当社が主力とするアフターマーケット事業におきましては、国内市場においては、引き続き堅調な巣ごもり需要に支えられるとともに、新商品の投入効果等もあり、主にマフラー商材やターボ・エンジン関連商材で売上が好調に推移しました。なお、サスペンション商材においては、7月より新規ラインアップ「HIPERMAX R」の展開を開始し、対応車種の拡大を進めながら、こちらも好調に推移しております。海外市場においては、引き続き船便の確保や輸送コストの上昇が課題として残るものの、好調な米国向けが需要を牽引し、マフラー商材やサスペンション商材、スーパーチャージャー等が好調に推移したことから、売上全体では前期を上回りました。なお、第3四半期連結会計期間にて、ロックダウン等の影響で出荷が足止めとなっていた中国向けについては、出荷が徐々に回復基調にあります。

このような環境のもと、当社は主要商材のひとつであるマフラー商材の生産能力を高めるため、タイ国にあるマフラー生産子会社の工場拡張と生産能力増強に取り組むとともに、本社工場においては、工場内レイアウトの見直しや生産設備の増強等をすすめてまいりました。これにより、国内外で高まる需要にタイムリーに対応するとともに、体験、体感に訴えるイベントや試乗会、SNS等を通じてお客様との接点を増やすことで、より市場の声を反映した、お客様に喜んでいただけるものづくりを推進するための施策に取り組んでおります。

アフターマーケット以外の分野では、一部の製品にて、供給制約の影響等による委託企業の生産調整の影響は残るものの、開発受託売上の伸び等に牽引され、売上全体では前期を上回りました。以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は8,629百万円（前期比8.3%増）となりました。

損益面では、原材料価格の高騰や電気料等の上昇に加え、販売費及び一般管理費が、輸送費の高騰による販売運送費の増加や、労働環境の整備等に伴う修繕保守料の増加、および前期に控えていた広告宣伝費や旅費交通費の増加等により、前期比で221百万円増加しましたが、売上高の増加と、増産による工場稼働率の上昇等による売上総利益率の改善により、営業利益は532百万円（前期比43.0%増）となりました。経常利益は、為替が前連結会計年度末に比べて円安に進んだこと等から720百万円（前期比58.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、土地等の売却による固定資産売却益はありましたが、製品の自主回収に伴う補償費、および土地に対する減損損失の計上等により496百万円（前期比40.9%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

## b. 財政状態の状況

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ607百万円増加し、13,091百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ128百万円減少し、6,289百万円となりました。これは主に、欠品による失注防止のため、顧客需要の高い製品を中心に製品が398百万円増加したものの、満期償還等により有価証券が399百万円、現金及び預金が106百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ736百万円増加し、6,801百万円となりました。これは主に、売却および減損損失の計上等により土地が146百万円減少したものの、新規取組等により投資有価証券が831百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、3,571百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、2,510百万円となりました。これは主に、製品補償引当金70百万円等の増加がありましたが、短期借入金が241百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ155百万円増加し、1,061百万円となりました。これは主に、長期借入金が132百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ542百万円増加し、9,520百万円となりました。これは主に、利益剰余金が411百万円、為替換算調整勘定が106百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、1,848百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は658百万円（前期は1,212百万円の取得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額259百万円、法人税等の支払額177百万円等の資金の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益692百万円、減価償却費573百万円等の資金の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は946百万円（前期は277百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得額805百万円等の支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は166百万円（前期は312百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の増加額190百万円の増加要因がありましたが、短期借入金の減少額300百万円等の減少要因があったことによるものです。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
自動車等の関連部品事業(千円)	8,862,419	118.9
その他の事業(千円)	—	—
合計	8,862,419	118.9

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動車等の関連部品事業	1,018,079	85.4	283,348	93.5
その他の事業	—	—	—	—
合計	1,018,079	85.4	283,348	93.5

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
自動車等の関連部品事業(千円)	8,629,041	108.3
その他の事業(千円)	703	28.1
合計	8,629,744	108.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Turn14 Distribution, Inc.	896,851	11.3	1,210,493	14.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たっては、経営者の判断のもと、一定の前提条件に基づく見積りが必要な場合があり、期末時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等の諸条件や前提条件の変化によって見積りと将来実績が異なることがあります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画「HKS Transform to 50th」(2021年8月期から2023年8月期まで)の2年目に当たります。当社では、同中期経営計画における長期ビジョン「アフターマーケットで築き上げた独自技術とOEM開発で培った知識・技術を融合し、今までにないものを創り出す「世界に通用するトップブランド企業」を目指す」に基づき、「インナーブランディング」「パッケージ展開からコンプリート展開への転換」「CASEに対応した受託開発および量産事業の獲得」「IoT、AIを取り入れた電子制御製品の展開」をテーマとして定め、これに基づいた各種施策を推進してまいりました。

当期は、連結売上高8,230百万円、営業利益393百万円、経常利益405百万円、親会社株主に帰属する当期純利益283百万円の計画でスタートし、第2四半期にて同計画を連結売上高8,400百万円、営業利益481百万円、経常利益550百万円、親会社株主に帰属する当期純利益453百万円に修正いたしました。これに対し、連結売上高は8,629百万円（達成率102.7%）と計画を229百万円上回りました。これは、タイムリーな新製品の投入の成果に加え、前期同様、コロナ禍での消費行動の変化のなかで、車のカスタマイズが「コロナ禍でも楽しめる趣味」として受け入れられたことや、マイカーを含む個人での移動手段が、公共交通機関の利用に代わる新たな通勤・通学の手段として見直されたこと、加えて各自動車メーカーがスポーツカーのラインアップを充実させてきたこと等により、車を単なる移動手段としてではなく、車そのものを楽しむ消費が増えたことによるものです。売上高を地域別で見ますと、国内のアフターマーケットは前期比で3.4%の増加となり、製造受託、開発受託事業においては、コロナ禍に伴う委託企業の生産調整等の影響はあったものの、開発受託売上の伸びにより、売上高は前期比で11.1%の増加となりました。これらの結果により、国内全体では前期比255百万円の増加（4.6%増）となりました。海外の売上高につきましては、堅調な米国市場が売上を牽引し、北米では前期比383百万円の増加（41.0%増）となりましたが、アジアの売上高は、中国市場がゼロコロナ政策によるロックダウン等の影響で、出荷が一時的に滞った影響等から、前期比32百万円の増加（2.9%増）にとどまりました。また、ヨーロッパの売上高は、前期比14百万円の減少（5.7%減）となりました。

損益面では、売上高が増加したこと、および売上高の増加で工場稼働率が改善し、売上総利益率が前連結会計年度の39.1%から40.5%に上昇したこと等により、輸送費高騰による販売運送費の増加や、労働環境の整備に伴う修繕保守料の増加、コロナ禍による行動制約の緩和等による広告宣伝費や旅費交通費の増加等で、販売費及び一般管理費が前期比221百万円増の2,963百万円へと増えたにもかかわらず、営業利益は481百万円の計画に対し51百万円増の532百万円（達成率110.7%）となりました。また、経常利益は、為替が円安に振れたことによる為替差益144百万円の計上等により、550百万円の計画に対し170百万円増の720百万円（達成率131.1%）、税金等調整前当期純利益は、土地等の売却による固定資産売却益がありましたが、製品の自主回収に伴う補償費、および土地に対する減損損失の計上等により、前期比201百万円増の692百万円（41.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は453百万円の計画に対し43百万円増の496百万円（達成率109.5%）と、それぞれ計画を上回る結果になりました。

### ③ 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響下、新たな変異株による感染の再拡大はありましたが、今後はワクチン接種の進展に加え、政府の経済対策や世界的な供給制約の緩和、外需の増加等により、資源価格の上昇等による交易条件の悪化等の下振れリスクを抱えつつも、景気は緩やかな回復に向かっていくものと予想しております。当社におきましては、当連結会計年度は巣ごもり消費の影響もあり業績は好調でしたが、今後も半導体を中心とした世界的な部品調達難や、資源価格の高騰と海外の経済・物価動向による原材料価格の上昇、コンテナ不足と輸送費の高騰等、次期の売上高・利益に影響を及ぼす要因が多々あります。そのようななか、当社では引き続きトヨタGR86やGRヤリス、スバルBRZ、WRX等、当社が重点車種として積極的に新製品の投入を行うスポーツタイプの車両に注力していくとともに、リリースされて間もない日産フェアレディZや、間もなくリリース予定のトヨタGRカローラにつきましても、お客様をお待たせしない、迅速かつ積極的な製品開発に取り組んでまいります。

④ 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料購入費用および製造費用、販売費用、研究開発費、生産能力強化のための設備投資費用等であります。

これらの資金需要への対応は、主に自己資金および金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

当社の資金状況は、「(1)経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高が前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、1,848百万円となりました。

流動性の確保に関しましては、当連結会計年度における流動比率は250.6%、当座比率は147.2%となっており、十分な流動性を確保していると認識しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
自己資本比率(%)	73.3	71.9	72.6
時価ベースの自己資本比率(%)	19.7	21.0	21.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	1.0	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	69.1	272.2	560.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、エンジン技術をベースとして、多様化、高度化する顧客ニーズに応える製品を提供していくことを基本方針にして研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は904百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主な成果としては、以下のようなものがあります。

新規事業に向けた取り組みでは、神奈川工科大学と「未来に向けた楽しむためのクルマ創り」に対する共創活動の合意書を締結しました。同共創活動では、CASE、Ma a S、サブスクリプションなど、急速に変化し続ける自動車業界の動向に向き合いながら、クルマを移動するための用途だけではなく、未来に向けた運転を楽しむためのクルマ創りの実現を持続的・長期的な開発目標に設定し、産学連携で技術研究を進めていきます。共創活動の内容は、①車両運動性能技術（サスペンション研究）、②電動化技術、③自動運転技術の3項目であり、車両運動性能技術の向上については、車両特性の変化を定量的に評価する手法を応用したサスペンションに関する共同研究をすでに開始しております。

電気自動車（EV）分野においては、環境省より公募された「令和3年度バッテリー交換式EV開発および再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業」に、伊藤忠商事株式会社を代表企業として応募し、当社はその共同実施者として採択されました。本実証事業では、複数のパートナー企業とバッテリー交換式のEVトラック、それらに搭載するバッテリーパック、およびバッテリーパック交換ステーションを開発する事により、商用車のEV化を促進し、物流網の脱炭素化を目指しており、当社は共同実施者として、EVトラックに搭載するバッテリーパックの開発を担います。

I o T事業の分野においては、アフターマーケット製品とI o T技術との融合をテーマに、これまで培ってきたI o T技術を活かした新しい製品の発売への準備と、サスペンション電制御の技術構築に取り組んでおります。

アフターマーケット事業における成果としては、当社における重点車種であるトヨタGR86、GRヤリス、GRスープラ、スバルBRZ、WRX等の製品開発に注力するとともに、欧州車それぞれのテイストを活かしつつ、クルマトータルでの「走り心地」を追求した欧州車向けの新シリーズ「VIITS」を立ち上げ、その第一弾として、FIAT ABARTH595 COMPETIZIONE向けに、マフラー、サスペンションおよびブーストコントローラーをラインアップしました。

また、サスペンション商材では、意のままに操る楽しさと、サーキットからワインディングまで適応する懐の深さを持つ「究極のマルチパフォーマー」、HIPERMAX Rシリーズを新たに立ち上げ、日常のドライブシーンでの軽快なハンドリングと乗り心地を追求したHIPERMAX Sシリーズとともに、重点車種を軸とした積極的な車種展開を行っております。ターボ商材では、新設計のコンプレッサーホイールにより高風量と高ブースト域での高効率化を実現した、500馬力～1000馬力+クラスを狙った汎用ターボとしてHKS GTタービンを上市し、タービンラインナップを充実するとともに、同タービンを組み込んだ新規ターボキットの開発を進めております。

その他の製品分野におきましても、既存ラインアップの新車種・新グレードへの展開を行うとともに、企画段階にある新製品の上市に向け、準備を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、472百万円の設備投資を実施しました。

自動車等の関連部品事業におきましては、当社および国内子会社における自動車部品の加工・試験設備の取得、ならびにタイ子会社のマフラー増産対応のための倉庫建設等に472百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (静岡県富士宮市)	自動車等の関連部品事業 その他の事業	開発・生産設備・営業・物流および管理統括設備	828,915	643,043	1,241,515 (130,937)	8,300	19,497	2,741,271	176 (18)
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	自動車等の関連部品事業 その他の事業	開発・生産設備	167,925	145,568	190,043 (10,462)	4,424	8,404	516,365	59 (20)
東京営業所 (埼玉県戸田市)	自動車等の関連部品事業	営業設備	37,007	1,072	160,991 (777)	—	1,844	200,916	8 (—)
大阪営業所 (大阪府箕面市)	自動車等の関連部品事業	営業設備	1,843	464	79,725 (344)	—	170	82,204	6 (—)
テクニカルファクトリー札幌店 (札幌市白石区)	自動車等の関連部品事業	営業設備	38,374	3,633	45,839 (1,323)	—	155	88,003	4 (—)

##### (2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日生工業株式会社	本社工場 (埼玉県児玉郡美里町)	自動車等の関連部品事業	生産設備	426,081	211,235	117,131 (22,887)	2,131	7,321	763,900	41 (5)

##### (3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
HKS-IT Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県	自動車等の関連部品事業	生産設備	174,245	44,185	157,703 (10,183)	—	30,598	406,732	32 (—)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を年間の平均人員で外書しております。

3. 国内子会社および在外子会社の決算日は2022年6月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2022年6月30日現在の金額を記載しております。

4. HKS-IT Co., Ltd. が所有する土地および建物の一部をHKS(Thailand) Co., Ltd. に賃貸しております。

5. 当社が所有する建物の一部を株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリーに賃貸しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	1,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,600,000	1,600,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月28日(注1)	—	4,000,000	—	878,750	△963,000	—
2018年3月1日(注2)	△3,200,000	800,000	—	878,750	—	—
2020年9月1日(注3)	800,000	1,600,000	—	878,750	—	—

- (注) 1. 2017年11月29日開催の第44期定時株主総会において、資本準備金を全額減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しており、2018年2月28日に振り替えております。
2. 2018年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,200,000株減少し、800,000株になっております。
3. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は800,000株増加し、1,600,000株になっております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	13	10	8	—	411	448	—
所有株式数 (単元)	—	2,080	49	6,841	193	—	6,833	15,996	400
所有株式数 の割合(%)	—	13.00	0.30	42.77	1.21	—	42.72	100.00	—

- (注) 自己株式185,005株は、「個人その他」に1,850単元および「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アポロ	静岡県富士宮市上井出2213	635	44.89
服部 勝也	愛知県海部郡蟹江町	70	4.97
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	68	4.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	54	3.82
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	50	3.53
山本 衛	静岡県富士宮市	37	2.65
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	33	2.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	31	2.23
HKS従業員持株会	静岡県富士宮市上井出2266	22	1.61
柿澤 宏平	静岡県静岡市清水区	20	1.47
計	—	1,023	72.35

(注) 上記のほか、自己株式185千株を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,414,600	14,146	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	1,600,000	—	—
総株主の議決権	—	14,146	—

## ② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エッチ・ケー・ エス	静岡県富士宮市上井出 2266	185,000	—	185,000	11.56
計	—	185,000	—	185,000	11.56

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	97,510
当期間における取得自己株式	75	154,125

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年11月25日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	185,005	—	185,080	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年11月25日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当金につきましては、継続的な安定配当を基本とし、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

また、内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、研究開発投資や生産・販売体制の整備および新規事業分野の展開に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月29日 定時株主総会決議	70	50

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等から信頼される事業活動を行うことにより、企業価値を高めていくことを目的として、実効性と透明性の高い経営体制の実現を目指しております。

##### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### (a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、それぞれが独立して中立性をもって監査・監督をしております。

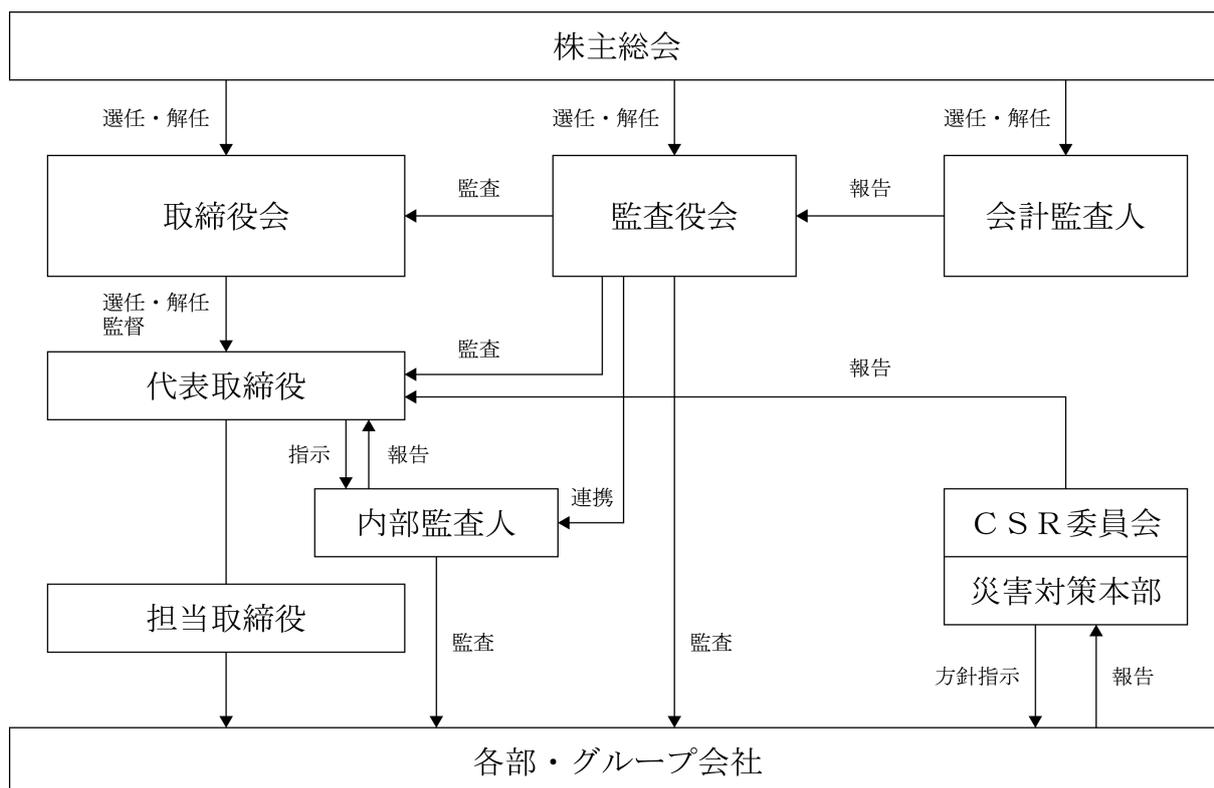
###### ・ 取締役会

取締役会は代表取締役社長水口大輔を議長とし、常務取締役赤池龍記、取締役坂詰達也、社外取締役車田聡の4名で構成されております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業活動に係る重要な意思決定および業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会は毎週1回、業務報告のための定例ミーティングを開催し、業務執行の迅速化を図っております。

###### ・ 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役（社外監査役）植松敏光を議長とし、社外監査役河野誠、社外監査役塩川修治の3名で構成されております。毎月1回監査役会を開催するほか、毎月1回開催される定時取締役会に原則として監査役全員が出席するとともに、常勤監査役は取締役会および会社の重要な意思決定を審議する各種会議に出席し、業務の執行が適正に行われているかを監視しております。監査役は、監査役会で決定した年度監査計画に基づいて業務監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(b) 当該体制を採用する理由

上述のとおり、当社は取締役による適格な意思決定と迅速な業務執行を行う一方で、監査役による適正な監督および監視を行うことにより十分な統制機能を働かせることが可能と判断し、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および関係法令に則り、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり決定しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、「倫理行動規範」に定める行動基準にしたがって、法令・定款を遵守して職務を執行する。
- ・取締役会は、事業活動に係る法規制等を遵守するために必要な組織・体制を整備して、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する。
- ・取締役は、事業活動の遂行に関連して、重大な法令・定款に違反する恐れのある事実を発見した場合には、速やかに取締役会に報告する。
- ・内部監査人は、当社および子会社の業務監査を行い、業務プロセスの有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書等の情報については、法令および社内規程に基づいて、適切に保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、取締役の職務の執行状況を確認するため、前項の文書等の情報をいつでも閲覧できるものとする。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻く各種のリスクに機動的に対応するため、コンプライアンス、企業倫理、I R、環境保護をはじめとする企業の社会的責任全般について統括する組織として、CSR委員会を設置する。
- ・取締役は、職務執行の過程で発生するリスクについて、業務部門ごとにリスク管理体制を整備し、損失の早期発見と未然防止を図る。
- ・突発的な災害については、代表取締役を本部長とする災害対策本部を設置し、迅速かつ機動的な対応を行うことにより、損失の拡大を防止する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務分担を明確にするとともに、責任と権限が明確な体制・規程を整備する。
- ・毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業活動に係る重要事項の決定および取締役の職務の執行状況の報告を行う。
- ・取締役会は経営計画を策定して全社的な目標設定を行い、定時取締役会において、目標達成に向けた取締役の職務の執行状況を確認することにより、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行う。

#### 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性・独立性を尊重するとともに、当社グループ全体の経営の効率的な運営と適法かつ適正な業務を遂行するための指導・支援を行う。
- ・子会社の取締役または監査役のうち1名以上は当社の取締役または使用人を選任し、子会社における職務執行の監督または監査を行う。
- ・子会社は、当社と定期的に会議を開催し、当社グループに影響を及ぼす重要な経営事項について報告および協議を行う。
- ・当社の監査役および内部監査人は、子会社の業務執行の適法性ならびに業務プロセスが適正であるかを確認するため、必要に応じて子会社の調査を行い、または報告を求めることができる。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査役会と協議の上、必要な人員を配置する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役会と協議して決定する。

#### 監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催される取締役会に原則として監査役全員が出席するとともに、常勤監査役は取締役会および会社の重要な意思決定を審議する各種会議に出席し、業務の執行が適正に行われているかを監視する。
- ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがある事実や、取締役および使用人による重大な違法または不正な行為があることを知った場合には、速やかに監査役に報告する。
- ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。
- ・監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。
- ・監査役および内部監査人は、監査役会で決定した年度監査計画に基づいた業務監査を連携して行うとともに、必要に応じて随時情報の交換を行うことにより相互の連携を高める。
- ・内部監査人は、監査役から請求があった場合には、監査報告書を提出し、また必要に応じて説明を行う。

#### (b) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く各種のリスクに機動的に対応するため、コンプライアンス、企業倫理、I R、環境保護をはじめとする企業の社会的責任全般について統括する組織として、CSR委員会を設置しております。

業務執行の過程で発生するリスクに関しては業務部門ごとにリスク管理体制を敷いているとともに、突発的な災害に対しては、代表取締役を本部長とする災害対策本部を設置して対策を行うこととしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、保険契約の期間中に新たに選任された役員を含みます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提訴された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）に起因して被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日における最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	水口 大輔	1969年10月8日生	1993年4月 2011年6月 2012年11月 2016年11月 2018年8月  2019年8月	当社入社 当社CNG開発部長 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー代表取締役社長就任(現任) HKS EUROPE LIMITED取締役社長就任(現任) HKS(Thailand)Co.,Ltd.取締役社長就任(現任) HKS SP Ltd.取締役社長就任(現任) 艾馳楷时(上海)貿易有限公司(現 艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司)董事長就任(現任) HKS USA, INC.取締役社長就任(現任) 日生工業株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,400
常務取締役 管理部長兼 財務部長	赤池 龍記	1962年2月24日生	1985年5月 1997年4月 1997年11月 2007年1月 2008年3月 2009年11月 2010年1月 2016年11月  2017年3月  2018年1月	当社入社 当社マフラー事業部長 当社取締役就任 当社製造管理部長 当社機械加工部長 当社取締役就任 当社製造部長 当社代表取締役社長就任 HKS-IT Co.,Ltd.取締役社長就任(現任) 当社常務取締役就任(現任) 当社管理部長(現任) 当社社長室長 当社財務部長(現任)	(注)4	11,200
取締役営業部長	坂詰 達也	1961年11月25日生	1987年8月 2012年2月 2014年7月 2014年11月 2018年3月 2018年9月 2019年9月 2022年9月	当社入社 当社電子制御開発部長 当社自動車開発部長 当社取締役就任(現任) 当社第1開発部長兼第2開発部長 当社商品戦略室長 当社営業部長(現任) 当社次世代自動車開発プロジェクト長(現任)	(注)3	4,000
取締役	車田 聡	1954年12月19日生	1978年4月 2003年6月 2006年6月 2009年8月  2018年4月  2022年11月	日産車体株式会社入社 同社取締役 開発担当役員 同社執行役員 株式会社オートワークス京都専務取締役 JFEエンジニアリング株式会社嘱託(現在) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	植松 敏光	1950年12月31日生	1969年4月 2002年4月 2003年10月 2004年10月  2007年11月 2018年11月	株式会社清水銀行入行 同行下野支店長 同行野中支店長 丸喜食品株式会社出向 同社常務取締役 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	河野 誠	1970年11月12日生	2000年10月 2005年4月  2008年11月 2010年9月 2012年11月 2018年11月 2020年6月	東京弁護士会に弁護士登録 静岡県弁護士会に弁護士登録換（現在） 河野法律事務所入所 当社監査役就任 河野法律事務所所長（現任） 当社監査役 任期満了に伴い退任 当社監査役就任（現任） 株式会社清水銀行取締役監査等委員就任（現任）	(注) 6	—
監査役	塩川 修治	1948年10月17日生	1974年3月  1976年11月 1981年3月 2004年11月 2008年10月 2008年11月 2013年4月 2018年5月  2019年11月	東芝精機株式会社（現 芝浦メカトロニクス株式会社）入社 弁理士登録（現在） 塩川内外特許事務所開設 当社監査役就任 MTS国際特許事務所開設 当社監査役 任期満了に伴い退任 静岡大学工学部講師就任 TMI総合法律事務所顧問弁理士就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	8,400
計						26,800

- (注) 1. 取締役 車田聡氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 植松敏光氏および監査役 河野誠氏ならびに塩川修治氏は社外監査役であります。
3. 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

2022年11月29日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 車田聡は、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識により、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断しております。

社外監査役 植松敏光は、金融機関の支店長を歴任しており、その経営や金融に関する経験を生かし、客観的な立場から当社経営についてコーポレート・ガバナンスに寄与しており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を保持していると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は当社株式を800株保有しております。

社外監査役 河野誠は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務を行っていただいております。なお、同氏が所長を務める河野法律事務所と当社との間に、顧問契約を締結しておりますが、その取引額は当社の取引規模からしても僅少であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはないことから独立性を保持していると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役 塩川修治は、弁護士として知的財産権に関する専門知識を有するとともに、弁理士事務所の経営者として企業経営に関する幅広い経験と知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から監査および助言をいただいております。また、同氏が顧問弁理士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間に、知的財産に関する委託業務の取引がありますが、その取引額は当社の取引規模からしても僅少であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはないことから独立性を保持していると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は当社株式を8,400株保有しております。

上記の他に、当社の社外取締役および社外監査役と当社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

## ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連帯ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するため、毎月1回開催の定時取締役会に出席し、それぞれの専門の立場から適宜意見を陳述しております。

また、社外監査役は内部監査人および会計監査人と定期的な情報・意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めており、さらにはその結果を代表取締役直轄の社長室による有効な内部統制の具体的整備および運用に活かすよう助言・提言を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（すべて社外監査役）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、稟議書・契約書等の重要文書の閲覧を行い、定期的に取り締役へのヒアリングを実施しております。また、監査役は会計監査人より定期的に監査計画や監査実施状況についての報告を受けております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植松 敏光	12回	12回
河野 誠	12回	12回
塩川 修治	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役とのコミュニケーション、取締役会への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人および会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、内部監査においては代表取締役社長直轄の社長室（2名にて構成）を配置し、社長室は内部監査規定に基づき、当社および子会社の業務監査を行い、業務プロセスの有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告しております。

また、監査役会で決定した年度監査計画に基づいた業務監査を連携して行うとともに、必要に応じて随時情報の交換を行うことにより、監査役との相互の連携を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

芙蓉監査法人

##### (b) 継続監査期間

14年間

##### (c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 金田 洋一

業務執行社員 鈴木 岳

##### (d) 監査業務に関わる補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制ならびに監査報酬額等を総合的に勘案し、その適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について確認し審議した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、役員の報酬等の額およびその算出方法の決定方針を決議しております。

当社の役員報酬については、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、経済情勢、経営環境、市場水準および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定された毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、内規に基づき決定された、在任中の労に報いるために退任後に支払う退職慰労金により構成されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。1996年11月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額204百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。）と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、上記の株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長水口大輔が、個々の取締役の職務と責任および実績等を勘案して決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、監査役の報酬は、上記の株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金につきましては、内規に基づき決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43,297	38,147	—	5,150	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	14,018	12,168	—	1,850	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分しており、純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有につきましては、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、株式を政策保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	187,655

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,963	取引先持株会を通じた継続的な株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,087

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社山梨中央銀行	45,200	45,200	当社の取引銀行であり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。	有
	51,799	37,877		
株式会社イエローハット	26,163	25,253	営業取引上の関係維持・強化のため、取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しております。	無
	47,145	49,193		
株式会社オートバックスセブン	18,168	17,122	営業取引上の関係維持・強化のため、取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しております。	無
	25,962	26,282		
フルサト・マルカホールディングス株式会社（注）2	6,450	5,000	当社の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しております。	有
	21,994	13,285		
株式会社ウェッズ	40,000	40,000	営業取引上の関係維持・強化のため保有しております。	無
	20,240	21,320		
株式会社静岡銀行	21,829	21,829	当社の取引銀行であり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。	有
	17,594	18,816		
S P K株式会社	2,000	2,000	営業取引上の関係維持・強化のため保有しております。	無
	2,808	2,772		
三菱自動車工業株式会社	200	200	営業取引上の関係維持・強化のため保有しております。	無
	111	56		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	3,150	当社の取引銀行であり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しておりました。なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	—	1,872		

（注） 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式について定期的に保有の意義を検証しております。

2. フルサト・マルカホールディングス株式会社は、2021年10月1日付で、フルサト工業株式会社と株式会社マルカの共同持株会社として設立され、同日付で株式会社マルカの普通株式1株につき1.29株が割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,055,107	1,948,545
受取手形及び売掛金	1,208,617	—
電子記録債権	—	114,935
売掛金	—	951,374
契約資産	—	81,141
有価証券	999,924	600,000
製品	1,185,110	1,583,587
仕掛品	238,179	217,503
原材料及び貯蔵品	550,453	576,535
その他	186,287	220,514
貸倒引当金	△5,116	△4,446
流動資産合計	6,418,563	6,289,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,615,996	4,651,641
減価償却累計額	△2,850,469	△2,972,194
建物及び構築物（純額）	※3 1,765,527	※3 1,679,446
機械装置及び運搬具	6,306,846	6,479,596
減価償却累計額	△5,190,673	△5,409,118
機械装置及び運搬具（純額）	※3 1,116,172	※3 1,070,477
土地	※3 2,188,288	※3 2,041,296
リース資産	44,243	44,243
減価償却累計額	△23,570	△29,388
リース資産（純額）	20,673	14,855
建設仮勘定	9,776	98,292
その他	2,014,654	2,059,306
減価償却累計額	△1,939,326	△1,960,328
その他（純額）	※3 75,327	※3 98,978
有形固定資産合計	5,175,766	5,003,347
無形固定資産		
その他	133,907	156,820
無形固定資産合計	133,907	156,820
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 435,340	※2 1,267,029
長期貸付金	10,744	11,954
繰延税金資産	250,621	274,209
その他	60,368	89,770
貸倒引当金	△1,439	△1,384
投資その他の資産合計	755,635	1,641,579
固定資産合計	6,065,308	6,801,747
資産合計	12,483,872	13,091,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	405,016	371,781
電子記録債務	593,847	564,067
短期借入金	※3 809,172	※3 567,458
リース債務	6,283	6,174
未払法人税等	99,398	115,610
賞与引当金	98,473	101,085
製品補償引当金	—	70,369
その他	588,239	※1 713,483
流動負債合計	2,600,430	2,510,030
固定負債		
長期借入金	※3 420,064	※3 552,610
リース債務	15,825	9,651
役員退職慰労引当金	50,690	58,240
退職給付に係る負債	412,442	434,349
その他	6,400	6,400
固定負債合計	905,422	1,061,251
負債合計	3,505,852	3,571,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,750	878,750
資本剰余金	963,000	963,000
利益剰余金	7,469,702	7,880,990
自己株式	△350,787	△350,885
株主資本合計	8,960,664	9,371,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,408	55,056
為替換算調整勘定	△28,053	78,234
その他の包括利益累計額合計	17,354	133,291
非支配株主持分	—	15,010
純資産合計	8,978,019	9,520,156
負債純資産合計	12,483,872	13,091,438

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	7,971,299	8,629,744
売上原価	※1,※2 4,856,796	※1,※2 5,133,236
売上総利益	3,114,503	3,496,508
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	136,499	150,455
給料及び手当	872,633	928,946
賞与引当金繰入額	55,431	57,345
退職給付費用	34,098	49,273
役員退職慰労引当金繰入額	7,550	7,550
減価償却費	320,019	276,388
その他	1,315,707	1,493,905
販売費及び一般管理費合計	※2 2,741,941	※2 2,963,865
営業利益	372,562	532,643
営業外収益		
受取利息	1,127	2,573
有価証券利息	6,086	6,699
受取配当金	5,942	6,295
為替差益	46,239	144,872
貸倒引当金戻入額	—	798
受取賃貸料	4,980	—
スクラップ売却益	6,071	9,877
その他	18,119	20,648
営業外収益合計	88,567	191,765
営業外費用		
支払利息	4,482	1,137
その他	671	2,284
営業外費用合計	5,153	3,422
経常利益	455,976	720,986
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,429	※3 65,551
投資有価証券売却益	—	824
補助金収入	30,645	9,438
受取補償金	620	1,841
特別利益合計	39,696	77,655
特別損失		
固定資産売却損	※4 3,320	※4 159
固定資産除却損	※5 1,382	※5 1,246
減損損失	—	※6 23,136
製品補償費	—	※7 81,740
特別損失合計	4,703	106,282

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
税金等調整前当期純利益	490,969	692,360
法人税、住民税及び事業税	140,650	193,112
法人税等調整額	△1,932	△9,911
法人税等合計	138,717	183,200
当期純利益	352,251	509,159
非支配株主に帰属する当期純利益	—	12,960
親会社株主に帰属する当期純利益	352,251	496,198

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	352,251	509,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,231	9,648
為替換算調整勘定	35,326	108,338
その他の包括利益合計	※ 48,557	※ 117,986
包括利益	400,809	627,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	400,809	612,005
非支配株主に係る包括利益	—	15,140

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,750	963,000	7,159,901	△350,787	8,650,863
当期変動額					
剰余金の配当			△42,451		△42,451
親会社株主に帰属する当期純利益			352,251		352,251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	309,800	—	309,800
当期末残高	878,750	963,000	7,469,702	△350,787	8,960,664

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,177	△63,380	△31,202	8,619,661
当期変動額				
剰余金の配当				△42,451
親会社株主に帰属する当期純利益				352,251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,231	35,326	48,557	48,557
当期変動額合計	13,231	35,326	48,557	358,358
当期末残高	45,408	△28,053	17,354	8,978,019

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,750	963,000	7,469,702	△350,787	8,960,664
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△33,969	—	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	878,750	963,000	7,435,733	△350,787	8,926,695
当期変動額					
剰余金の配当			△50,941		△50,941
親会社株主に帰属する当期純利益			496,198		496,198
自己株式の取得				△97	△97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	445,257	△97	445,159
当期末残高	878,750	963,000	7,880,990	△350,885	9,371,854

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,408	△28,053	17,354	—	8,978,019
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,408	△28,053	17,354	—	8,944,049
当期変動額					
剰余金の配当					△50,941
親会社株主に帰属する当期純利益					496,198
自己株式の取得					△97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,648	106,288	115,936	15,010	130,947
当期変動額合計	9,648	106,288	115,936	15,010	576,106
当期末残高	55,056	78,234	133,291	15,010	9,520,156

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	490,969	692,360
減価償却費	611,651	573,873
減損損失	—	23,136
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△55	△865
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,697	2,612
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,550	7,550
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23,672	21,907
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	70,369
受取利息及び受取配当金	△13,157	△15,568
支払利息	4,482	1,137
為替差損益 (△は益)	△349	△27,700
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,726	△64,145
補助金収入	△30,645	△9,438
売上債権の増減額 (△は増加)	△170,303	△47,559
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△93,767	△259,042
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△46,839	△33,259
仕入債務の増減額 (△は減少)	377,944	△147,995
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	119,235	61,991
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36,156	△10,808
その他	△913	△30,941
小計	1,241,287	807,612
利息及び配当金の受取額	13,074	16,147
利息の支払額	△4,453	△1,174
補助金の受取額	25,297	2,970
法人税等の還付額	28,359	10,886
法人税等の支払額	△91,331	△177,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,212,233	658,803
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△400,000
有価証券の償還による収入	200,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△208,946	△400,130
有形固定資産の売却による収入	57,726	206,640
無形固定資産の取得による支出	△29,419	△54,453
投資有価証券の取得による支出	△303,621	△805,369
補助金の受取額	6,488	6,468
その他	678	599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,095	△946,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	△300,000
長期借入れによる収入	40,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△303,923	△309,168
リース債務の返済による支出	△6,283	△6,283
自己株式の取得による支出	—	△97
配当金の支払額	△42,433	△50,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	△312,640	△166,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,643	47,342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	647,141	△406,486
現金及び現金同等物の期首残高	1,607,890	2,255,031
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,255,031	* 1,848,545

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

HKS EUROPE LIMITED

HKS(Thailand)Co.,Ltd.

HKS SP Ltd.

HKS-IT Co.,Ltd.

艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司

HKS USA, INC.

日生工業株式会社

株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー

なお、艾馳楷时(上海)貿易有限公司は、2022年1月より艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司に社名変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社エッチ・ケー・エス 九州サービス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艾馳楷时(上海)汽車科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産

製品、原材料および仕掛品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年9月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 製品補償引当金

今後必要と見込まれる補償費の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

① 製品

自動車等の関連部品事業においては、マフラー、電子、ターボチャージャー、サスペンション、冷熱、エンジン部品等の製造および販売を行っております。また、その他の事業においては、主に軽量小型飛行機用エンジン部品の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

② 研究開発受託

自動車等の関連部品事業においては、顧客との契約に基づき、研究開発業務の受託を行っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
棚卸資産	1,973,743	2,377,626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および一部の連結子会社が保有する棚卸資産は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりますが、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産および一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 製品補償引当金

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
製品補償引当金	—	70,369

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社が販売した製品の自主回収に関する修理対応費用に対して、その発生予測に基づき今後必要と見込まれる金額を計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価等に基づいて将来予想される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の発生額が異なる場合には、製品補償引当金の金額を見直す可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

国内販売においては、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、引き続き出荷時に収益を認識することとしております。また、輸出版売においては船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。そのほか、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、従来原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は84,497千円減少し、売上原価は18,025千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ47,045千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は33,969千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「電子記録債権」「売掛金」および「契約資産」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※3 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年8月31日)		当連結会計年度 (2022年8月31日)	
	工場財団	その他	工場財団	その他
建物及び構築物	695,324千円	1,959千円	652,137千円	1,843千円
機械装置及び運搬具	9,196	—	7,154	—
土地	1,411,546	79,725	1,411,546	79,725
有形固定資産その他	0	—	0	—
合計	2,116,067	81,684	2,070,838	81,568

(ロ) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
短期借入金	464,292千円	222,578千円
長期借入金	316,636	494,062
合計	780,928	716,640

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
57,199千円	1,475千円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
961,913千円	904,779千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	1,673千円	一千円
機械装置及び運搬具	6,008	6,155
土地	745	59,376
有形固定資産その他	1	19
計	8,429	65,551

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	1,291千円	一千円
機械装置及び運搬具	77	—
土地	1,930	—
有形固定資産その他	21	159
計	3,320	159

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	17千円	87千円
機械装置及び運搬具	1,320	1,043
有形固定資産その他	44	115
計	1,382	1,246

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

場所	用途	種類	金額
静岡県富士宮市	遊休資産	土地	23,136千円

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎とし、原則として工場および各営業所単位で、遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

※7 製品補償費

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

製品補償費には、製品補償引当金繰入額70,369千円が含まれております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,092千円	14,646千円
組替調整額	—	△824
税効果調整前	19,092	13,822
税効果額	5,861	4,174
その他有価証券評価差額金	13,231	9,648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,326	108,338
組替調整額	—	—
税効果調整前	35,326	108,338
為替換算調整勘定	35,326	108,338
その他の包括利益合計	48,557	117,986

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	800	800	—	1,600

(注) 当社は、2020年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が800,000株増加しております。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	92	92	—	184

(注) 自己株式の株式数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	42,451	60	2020年8月31日	2020年11月30日

(注) 当社は、2020年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度末の期末配当につきましては、配当基準日が2020年8月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。また、1株当たり配当額につきましても、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	50,941	利益剰余金	36	2021年8月31日	2021年11月29日

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,600	—	—	1,600

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	184	0	—	185

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	50,941	36	2021年8月31日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	70,749	利益剰余金	50	2022年8月31日	2022年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	2,055,107千円	1,948,545千円
有価証券	999,924	600,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△500,000	△500,000
取得日から償還期限までが3ヵ月を超える有価証券	△300,000	△200,000
現金及び現金同等物	2,255,031	1,848,545

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達する方針です。また、資金運用については安全性の高い金融資産等で運用しております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、満期保有目的の債券であり、安全性の高い金融商品に限定しており、リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、取引先ごとに与信枠の設定を行い、期日および残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用してヘッジをする方針であります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利を利用しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,254,874	1,255,784	909
その他有価証券	180,390	180,390	—
資産計	1,435,264	1,436,174	909
長期借入金	420,064	418,523	△1,540
負債計	420,064	418,523	△1,540

(※) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,670,250	1,658,659	△11,590
その他有価証券	196,778	196,778	—
資産計	1,867,029	1,855,438	△11,590
長期借入金	552,610	545,696	△6,913
負債計	552,610	545,696	△6,913

(※) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,055,107	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,208,617	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	999,924	254,950	—	—
合計	4,263,648	254,950	—	—

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,948,545	—	—	—
電子記録債権	114,935	—	—	—
売掛金	951,374	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	600,000	1,069,315	—	—
合計	3,614,855	1,069,315	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	209,172	167,462	85,953	78,642	78,419	9,588
合計	809,172	167,462	85,953	78,642	78,419	9,588

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	267,458	177,616	178,638	186,768	9,588	—
合計	567,458	177,616	178,638	186,768	9,588	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	196,778	—	—	196,778
資産計	196,778	—	—	196,778

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	466,040	1,192,619	1,658,659
資産計	—	466,040	1,192,619	1,658,659
長期借入金	—	545,696	—	545,696
負債計	—	545,696	—	545,696

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券は、上場株式であり、相場価格により評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格により評価しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	—	—	—
	(2) 社債	54,950	58,403	3,453
	(3) その他	500,000	500,260	260
	小計	554,950	558,663	3,713
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債	—	—	—
	(2) 社債	299,924	299,720	△203
	(3) その他	400,000	397,400	△2,600
	小計	699,924	697,120	△2,803
合計		1,254,874	1,255,784	909

当連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	400,000	400,859	859
	小計	400,000	400,859	859
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債	—	—	—
	(2) 社債	470,250	466,040	△4,210
	(3) その他	800,000	791,760	△8,240
	小計	1,270,250	1,257,800	△12,450
合計		1,670,250	1,658,659	△11,590

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,696	53,236	70,460
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	123,696	53,236	70,460
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,694	61,905	△5,210
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,694	61,905	△5,210
合計		180,390	115,141	65,249

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	179,184	98,199	80,984
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	179,184	98,199	80,984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,594	19,507	△1,913
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,594	19,507	△1,913
合計		196,778	117,707	79,071

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,087	824	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,087	824	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の国内連結子会社においては退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	388,770千円	412,442千円
退職給付費用	43,172	58,023
退職給付の支払額	△19,499	△36,116
退職給付に係る負債の期末残高	412,442	434,349

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	△412,442千円	△434,349千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△412,442	△434,349
退職給付に係る負債	△412,442	△434,349
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△412,442	△434,349

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 43,172千円 当連結会計年度 58,023千円

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,189千円	8,201千円
貸倒引当金	1,804	1,396
賞与引当金	30,672	31,473
製品補償引当金	—	21,361
退職給付に係る負債	125,201	131,851
役員退職慰労引当金	15,670	17,980
棚卸資産	65,315	61,231
一括償却資産	4,555	5,384
投資有価証券評価損	2,377	1,797
減損損失	45,812	7,023
未払金	2,315	2,314
税務上の繰越欠損金(注) 2	33,253	12,215
連結上の未実現利益の調整	51,663	55,933
その他	15,237	13,570
繰延税金資産小計	400,069	371,735
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△25,315	△10,896
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△76,602	△42,362
評価性引当額小計(注) 1	△101,918	△53,259
繰延税金資産合計	298,151	318,475
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,840千円	24,014千円
固定資産圧縮積立金	26,407	20,220
その他	1,282	30
繰延税金負債合計	47,530	44,265
繰延税金資産純額	250,621	274,209

(注) 1. 評価性引当額が48,658千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額が38,789千円減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,222	2,493	7,862	6,771	2,854	11,049	33,253
評価性引当額	△2,222	△2,493	△7,862	△6,771	△2,854	△3,111	△25,315
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,937	7,937

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	1,800	6,167	2,645	—	1,602	12,215
評価性引当額	—	△1,800	△6,167	△2,645	—	△283	△10,896
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,318	1,318

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.36%	30.36%
(調整)		
住民税均等割等	0.49	0.32
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.38	△3.11
評価性引当額	△3.78	△6.62
試験研究費等の税額控除額	△3.14	△0.49
連結子会社との適用税率差異	△0.11	△1.43
留保金課税	2.81	2.30
外国源泉税	0.80	1.08
受取配当金の相殺消去	2.43	3.27
その他	0.31	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.25%	26.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
アフターパーツ売上	6,592,705
受託売上	2,036,335
その他売上	703
顧客との契約から生じる収益	8,629,744
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,629,744

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,086,774	1,066,309
契約資産	—	81,141
契約負債	101,892	113,801

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債113,801千円は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、101,892千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

すべて当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「自動車等の関連部品事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米	アジア	その他の地域	計
5,568,093	259,313	933,970	1,118,297	91,624	7,971,299

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Turn 14 Distribution, Inc.	896,851	自動車等の関連部品事業

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米	アジア	その他の地域	計
5,823,669	244,454	1,317,302	1,151,061	93,256	8,629,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Turn 14 Distribution, Inc.	1,210,493	自動車等の関連部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

固定資産の減損損失23,136千円は遊休資産にかかるものであるため、報告セグメントへの影響はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	6,344円69銭	6,717円44銭
1株当たり当期純利益	248円93銭	350円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は47円16銭減少し、1株当たり当期純利益は23円15銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	352,251	496,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	352,251	496,198
期中平均株式数(千株)	1,415	1,415

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	300,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209,172	267,458	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,283	6,174	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	420,064	552,610	0.29	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,825	9,651	—	2023年～2026年
合計	1,251,345	1,135,893	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,616	178,638	186,768	9,588
リース債務	4,498	4,122	1,030	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,894,966	3,930,822	6,199,094	8,629,744
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	228,545	406,201	479,028	692,360
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	209,525	326,667	369,653	496,198
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.07	230.85	261.23	350.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	148.07	82.78	30.37	89.42

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,439,115	1,239,324
受取手形	53,439	—
電子記録債権	—	71,400
売掛金	※2 1,341,753	※2 1,161,030
契約資産	—	81,141
有価証券	999,924	600,000
製品	811,118	1,190,007
仕掛品	168,237	163,335
原材料及び貯蔵品	503,244	515,515
前払費用	31,882	71,098
関係会社短期貸付金	207,940	306,050
未収入金	※2 105,439	※2 91,874
その他	※2 44,255	※2 49,394
貸倒引当金	△13,019	△2,998
流動資産合計	5,693,331	5,537,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 951,458	※1 894,130
構築物	※1 194,490	※1 182,133
機械及び装置	※1 823,938	※1 701,750
車両運搬具	96,538	94,113
工具、器具及び備品	※1 46,650	※1 57,065
土地	※1 1,922,359	※1 1,758,572
リース資産	16,541	12,724
建設仮勘定	9,754	22,875
その他	0	0
有形固定資産合計	4,061,730	3,723,364
無形固定資産		
ソフトウェア	100,967	104,837
電話加入権	12,646	12,646
その他	6,906	27,477
無形固定資産合計	120,520	144,960
投資その他の資産		
投資有価証券	426,426	1,257,906
関係会社株式	878,926	878,926
長期貸付金	※2 12,394	11,954
破産更生債権等	349	229
長期前払費用	7,558	7,437
繰延税金資産	181,771	206,043
その他	36,595	36,220
貸倒引当金	△3,250	△1,384
投資その他の資産合計	1,540,771	2,397,334
固定資産合計	5,723,022	6,265,660
資産合計	11,416,353	11,802,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	82,169	66,708
営業外支払手形	4,583	28,339
電子記録債務	593,847	564,067
買掛金	※2 213,288	※2 194,548
短期借入金	※1 600,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 164,292	※1 222,578
リース債務	4,122	4,122
未払金	※2 221,545	※2 281,618
未払費用	24,670	26,280
未払法人税等	97,800	91,000
未払消費税等	—	708
前受金	64,193	—
契約負債	—	47,388
預り金	167,741	173,700
賞与引当金	75,552	77,945
製品補償引当金	—	70,369
流動負債合計	2,313,807	2,149,375
固定負債		
長期借入金	※1 316,636	※1 494,062
リース債務	13,398	9,275
退職給付引当金	412,442	434,349
役員退職慰労引当金	42,390	49,390
その他	6,400	6,400
固定負債合計	791,267	993,477
負債合計	3,105,074	3,142,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,750	878,750
資本剰余金		
その他資本剰余金	963,000	963,000
資本剰余金合計	963,000	963,000
利益剰余金		
利益準備金	55,005	60,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	49,891	39,872
別途積立金	5,439,000	5,439,000
繰越利益剰余金	1,231,616	1,575,256
利益剰余金合計	6,775,513	7,114,228
自己株式	△350,787	△350,885
株主資本合計	8,266,475	8,605,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,804	54,887
評価・換算差額等合計	44,804	54,887
純資産合計	8,311,279	8,659,980
負債純資産合計	11,416,353	11,802,833

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	※1 6,379,499	※1 6,813,608
売上原価	※1 3,742,264	※1 3,881,329
売上総利益	2,637,234	2,932,278
販売費及び一般管理費		
販売運送費	159,833	271,004
給料及び手当	713,408	743,870
賞与引当金繰入額	53,280	55,110
退職給付費用	30,815	46,034
役員退職慰労引当金繰入額	7,000	7,000
貸倒引当金繰入額	6,291	—
減価償却費	290,304	254,416
その他	1,139,987	1,192,700
販売費及び一般管理費合計	※1 2,400,922	※1 2,570,136
営業利益	236,311	362,142
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 48,780	※1 87,487
有価証券利息	6,086	8,073
為替差益	18,755	100,220
受取賃貸料	※1 4,442	※1 4,092
受取事務手数料	※1 6,686	※1 6,704
スクラップ売却益	5,665	8,460
貸倒引当金戻入額	—	11,885
その他	※1 6,687	※1 3,784
営業外収益合計	97,104	230,709
営業外費用		
支払利息	3,932	3,762
その他	79	66
営業外費用合計	4,012	3,829
経常利益	329,404	589,022
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,573	※2 63,617
投資有価証券売却益	—	824
受取補償金	620	1,841
補助金収入	19,230	1,470
特別利益合計	25,424	67,753
特別損失		
固定資産除却損	※3 906	※3 1,159
減損損失	—	※4 23,136
製品補償費	—	※5 81,740
特別損失合計	906	106,035
税引前当期純利益	353,922	550,740
法人税、住民税及び事業税	111,088	140,974
法人税等調整額	△19,842	△13,859
法人税等合計	91,246	127,114
当期純利益	262,676	423,626

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,615,128	68.6	2,796,876	66.1
II 労務費		557,543	14.6	613,247	14.5
III 経費	※2	637,997	16.8	818,766	19.4
当期総製造費用		3,810,669	100.0	4,228,890	100.0
期首仕掛品棚卸高		130,731		168,237	
計		3,941,401		4,397,127	
期末仕掛品棚卸高		168,237		163,335	
他勘定振替高	※3	66,060		66,068	
当期製品製造原価		3,707,103		4,167,724	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
1 原価計算の方法 実際原価による総合原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 実際原価による総合原価計算を採用しております。	
※2 経費の主な内訳 外注加工費 259,430千円 減価償却費 188,351 水道光熱費 28,966		※2 経費の主な内訳 外注加工費 286,910千円 減価償却費 185,220 水道光熱費 41,881	
※3 他勘定振替高は試験研究費等への振替によるものであります。		※3 他勘定振替高は試験研究費等への振替によるものであります。	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	878,750	963,000	963,000	50,760	61,555	5,439,000	1,003,972	6,555,287
当期変動額								
利益準備金の積立				4,245			△4,245	—
剰余金の配当							△42,451	△42,451
固定資産圧縮積立金の取崩					△11,663		11,663	—
当期純利益							262,676	262,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,245	△11,663	—	227,644	220,225
当期末残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,231,616	6,775,513

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△350,787	8,046,249	32,841	32,841	8,079,091
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△42,451			△42,451
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		262,676			262,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,962	11,962	11,962
当期変動額合計	—	220,225	11,962	11,962	232,188
当期末残高	△350,787	8,266,475	44,804	44,804	8,311,279

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,231,616	6,775,513
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△33,969	△33,969
会計方針の変更を反映 した当期首残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,197,647	6,741,543
当期変動額								
利益準備金の積立				5,094			△5,094	—
剰余金の配当							△50,941	△50,941
固定資産圧縮積立金の 取崩					△10,018		10,018	—
当期純利益							423,626	423,626
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	5,094	△10,018	—	377,608	372,684
当期末残高	878,750	963,000	963,000	60,099	39,872	5,439,000	1,575,256	7,114,228

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△350,787	8,266,475	44,804	44,804	8,311,279
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△33,969	—	—	△33,969
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△350,787	8,232,506	44,804	44,804	8,277,310
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△50,941			△50,941
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
当期純利益		423,626			423,626
自己株式の取得	△97	△97			△97
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			10,083	10,083	10,083
当期変動額合計	△97	372,587	10,083	10,083	382,670
当期末残高	△350,885	8,605,093	54,887	54,887	8,659,980

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料および仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年9月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～38年、構築物3～50年、機械及び装置2～15年、車両運搬具2～7年、工具器具及び備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

### 4. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 製品補償引当金

今後必要と見込まれる補償費の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

## 6. 収益および費用の計上基準

### (1) 製品

自動車等の関連部品事業においては、マフラー、電子、ターボチャージャー、サスペンション、冷熱、エンジン部品等の製造および販売を行っております。また、その他の事業においては、主に軽量小型飛行機用エンジン部品の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

輸出版売については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

### (2) 研究開発受託

自動車等の関連部品事業においては、顧客との契約に基づき、研究開発業務の受託を行っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## 1. 棚卸資産の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
棚卸資産	1,482,599	1,868,858

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりますが、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産および一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 製品補償引当金

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

国内販売においては、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、引き続き出荷時に収益を認識することとしております。また、輸出版売においては船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。そのほか、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、従来原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は84,497千円減少し、売上原価は18,025千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ47,045千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は33,969千円減少しております。1株当たり純資産額は47円16銭減少し、1株当たり当期純利益は23円15銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」は、当事業年度より「受取手形」「電子記録債権」として、「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」「契約資産」として表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売運送費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,299,821千円は、「販売運送費」159,833千円、「その他」1,139,987千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年8月31日)		当事業年度 (2022年8月31日)	
	工場財団	その他	工場財団	その他
建物	548,249千円	1,959千円	513,322千円	1,843千円
構築物	147,075	—	138,815	—
機械及び装置	9,196	—	7,154	—
工具、器具及び備品	0	—	0	—
土地	1,411,546	79,725	1,411,546	79,725
合計	2,116,067	81,684	2,070,838	81,568

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
	短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	164,292	222,578
長期借入金	316,636	494,062
合計	780,928	716,640

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
	短期金銭債権	475,690千円
長期金銭債権	1,650	—
短期金銭債務	21,761	17,732

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	722,093千円	524,163千円
仕入高	54,660	91,915
その他の営業取引	97,765	123,545
営業取引以外の取引高	51,475	90,513

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
機械及び装置	16千円	569千円
車両運搬具	5,556	3,671
土地	—	59,376
計	5,573	63,617

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物	17千円	0千円
構築物	0	0
機械及び装置	481	385
車両運搬具	362	658
工具、器具及び備品	44	115
計	906	1,159

※4 減損損失

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

場所	用途	種類	金額
静岡県富士宮市	遊休資産	土地	23,136千円

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎とし、原則として工場および各営業所単位で、遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

※5 製品補償費

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

製品補償費には、製品補償引当金繰入額70,369千円が含まれております。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年8月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額878,926千円）および関連会社株式（貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年8月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額878,926千円）および関連会社株式（貸借対照表計上額0千円）は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,109千円	6,459千円
貸倒引当金	4,938	1,330
賞与引当金	22,934	23,661
製品補償引当金	—	21,361
退職給付引当金	125,201	131,851
役員退職慰労引当金	12,867	14,992
棚卸資産	57,964	51,870
一括償却資産	4,098	5,072
関係会社株式評価損	15,789	15,789
投資有価証券評価損	2,377	1,797
減損損失	45,812	7,023
未払金	2,222	2,222
その他	8,369	8,477
繰延税金資産小計	308,687	291,910
評価性引当額	△85,633	△44,555
繰延税金資産合計	223,054	247,355
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	21,750千円	17,382千円
その他有価証券評価差額金	19,532	23,928
繰延税金負債合計	41,283	41,311
繰延税金資産純額	181,771	206,043

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.36%	30.36%
(調整)		
住民税均等割等	0.57	0.33
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.30	△3.91
評価性引当額	△3.02	△7.46
試験研究費等の税額控除額	△4.35	△0.61
留保金課税	3.89	2.23
外国源泉税	1.11	1.36
その他	0.15	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.78%	23.08%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）6．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	951,458	9,128	0	66,456	894,130	2,001,008
	構築物	194,490	900	0	13,256	182,133	765,432
	機械及び装置	823,938	93,918	5	216,101	701,750	3,515,222
	車両運搬具	96,538	43,469	658	45,235	94,113	496,305
	工具、器具及び備品	46,650	61,769	115	51,238	57,065	1,800,716
	土地	1,922,359	—	163,786 (23,136)	—	1,758,572	—
	リース資産	16,541	—	—	3,817	12,724	21,630
	建設仮勘定	9,754	13,493	372	—	22,875	—
	その他	0	—	—	—	0	12,929
	計	4,061,730	222,678	164,938 (23,136)	396,105	3,723,364	8,613,244
無形 固定資産	ソフトウェア	100,967	47,386	—	43,516	104,837	409,423
	電話加入権	12,646	—	—	—	12,646	—
	その他	6,906	43,503	22,919	14	27,477	87
	計	120,520	90,889	22,919	43,530	144,960	409,510

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 遊休土地売却 140,650千円

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,269	95	11,981	4,383
賞与引当金	75,552	77,945	75,552	77,945
製品補償引当金	—	70,369	—	70,369
役員退職慰労引当金	42,390	7,000	—	49,390

## (2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hks-global.com/">https://www.hks-global.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度(第48期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年11月26日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
事業年度(第48期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年11月26日東海財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
2021年11月30日東海財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書および確認書  
(第49期第1四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日東海財務局長に提出。  
(第49期第2四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月11日東海財務局長に提出。  
(第49期第3四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月15日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月28日

株式会社エッチ・ケー・エス  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 金 田 洋 一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 岳

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エッチ・ケー・エスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における連結貸借対照表には、棚卸資産2,377,626千円が計上されており、連結総資産の18%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産及び一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>これらの見積りには将来の事象の予測が含まれており、経営者の主観的判断に依拠することからその予測には不確実性が伴う。</p> <p>以上のとおり、棚卸資産の評価には経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 評価に際し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に対して質問を実施した。</li> <li>・ 過去における滞留在庫の評価額と、その後の販売実績及び廃棄実績を比較し、評価方針の合理性について検討した。</li> <li>・ 滞留在庫検討資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、帳簿価額切下げ額が適切に計算されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載事項

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エッチ・ケー・エスの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エッチ・ケー・エスが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年11月28日

株式会社エッチ・ケー・エス  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 金 田 洋 一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 岳

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エッチ・ケー・エスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エスの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度における貸借対照表には、棚卸資産1,868,858千円が計上されており、総資産の16%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産及び一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>これらの見積りには将来の事象の予測が含まれており、経営者の主観的判断に依拠することからその予測には不確実性が伴う。</p> <p>以上のとおり、棚卸資産の評価には経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 評価に際し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に対して質問を実施した。</li> <li>・ 過去における滞留在庫の評価額と、その後の販売実績及び廃棄実績を比較し、評価方針の合理性について検討した。</li> <li>・ 滞留在庫検討資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、帳簿価額切り下げ額が適切に計算されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2022年11月29日

**【会社名】** 株式会社エッチ・ケー・エス

**【英訳名】** HKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 水口 大輔

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 静岡県富士宮市上井出2266番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 水口大輔は、当社グループ（当社および当社の子会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用の責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（2007年2月15日 企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年8月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社7社については、金額的および質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	2022年11月29日
<b>【会社名】</b>	株式会社エッチ・ケー・エス
<b>【英訳名】</b>	HKS CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 水口 大輔
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県富士宮市上井出2266番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水口大輔は、当社の第49期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。